

# お客様へ

自動車の登録・車検の際に、  
国や県などに前もって納める  
**法定費用**のご準備をお願い  
します。

法定費用  
とは

- 自動車税
- 自動車重量税
- 検査登録印紙代
- 自動車審査証紙代
- 自賠責保険料※
- 自動車取得税
- ナンバー代
- 県収入証紙代  
(車庫証明申請用)
- 自動車リサイクル預託金

※自賠責保険料の立替え払いは、保険業法第300条の  
「特別の利益の提供」に該当するため禁止されています。

